

# No.1778

## 第1779 回例会

2017年9月29日(金) 12:30～13:30  
点鐘

ロータリーソング“われら日本ロータリアンの歌”  
会食(中華)

### 会長会務

#### \*ビジター紹介

\*9月と言えば和風月名で長月(ながつき) 正確には「旧暦の9月」の意味で、何が長いかと言えば雨が長く降ったり、夜が長くなったり収穫の月、他にコスモスが咲いたり秋刀魚が美味しい季節です。

\*この度の衆院の解散・総選挙で、各与野党も国民に対する選挙公約を掲げて、告示から10月22日投開票の日まで選挙戦が始まり、街頭演説など賑やかな10月神無月(かんなづき)に入ります。

### 幹事報告

\*庄司直前ガバナー事務所閉所のお知らせ。

\*例会変更のお知らせ。

鳥取中央 10月16日(月)を15日へ

10月23日(月)休会・定款

ビジターの受付は、10月16日のみ定時定例会場にて。

\*東部5RC合同例会のご案内。

11月28日(火) 18:30～20:40

ホテルモナーク鳥取 仁風の間

\*10～12月分会費納入のお願い。自動引き落としの方は10月10日(火)に引き落としさせていただきます。

\*次週は職場訪問です。(例会は通常どおり)

### 委員会報告

\*親睦・出席委員会

出席率・スマイル報告

\*その他

### 年次総会

## 先週(第1778回例会)の記録

2017年9月22日(金) 12:30～13:30

### 会長会務

\*大型の台風18号の影響で、鳥取県内では避難勧告や土砂崩れ、住宅99棟床上・床下浸水・交通機関の乱れ等がありました。被害にあわれた地域の方々の復旧復興を願うばかりです。

\*安倍総理大臣が今月の28日召集の臨時国会冒頭で衆院の解散・総選挙に踏み切り、来月10月22日投開票となりそうです。選挙戦に入る中での各党の選挙公約の意義と方針、人柄を見極めて投票したいものです。

### 幹事報告

\*例会変更のお知らせ

倉吉 10月17日(火) 例会場を  
倉吉シティホテルに変更。

\*地区大会参加者にご案内を配布しています。10月22日(日) AM 6:50 集合、7時出発。帰りは18時ごろ倉敷出発予定です。早く帰りたいという希望がありますが、確約はできません。

\*次週は年次総会です。10月6日(金)は通常例会後に職場訪問に参ります。

### 出席率

9月22日 会員53名 欠席6名 88.46%

9月8日 メーキャップ 10名 100%

### スマイル

\*倭島昭博会員 / 本年度がスタートして3カ月が経ちました。残り9カ月会員の皆様、今より元気な西クラブを目指して頑張りますので、よろしくお祈りします。

\*松島 勇会員 / 山下竜一さん、本日の卓話よろしく。

\*森下哲也会員 / 西尾さん、先日はありがとうございました。

\*田中好洋会員 / 山下さん、卓話楽しみにしています。

\*山下朋宏会員 / 山下竜一会員、卓話楽しみにしています。

\*岡田信俊会員 / 19年です。(皆勤賞)

\*山田光成会員 / 結婚6周年です。

- \* 西尾正博会員 / 名札持ち帰り、先週は急いでいたのでしょうか。早退の時は注意しましょう。
- \* 児島 良会員 / 入会してやっと6年です。
- \* 早退・バッジ不携帯5件  
合計21,000円

\* R財団特別寄付：1件  
**職業奉仕委員会** 生馬副委員長 \_\_\_\_\_  
 10月6日(金)に倭島会長の所へ職場訪問に伺います。出欠席を伺います。

**卓話「火災と消防設備」** \_\_\_\_\_

会員 山下竜一さん

- \* 今まで、消防設備が整備されているから、火災が軽減されたということはありません。火災があって、大惨事になって、その後必要な消防設備が整われました。
- \* 昭和40年鳥取市で生まれ、現在52歳です。米子高専卒業後、新潟県の長岡技術科学大学・院に行きましたので、4年間新潟の長岡市にいました。その後東京で工業新聞の記者となり、4年間東京に家族とともに住んでいましたが、母親が倒れてしまい、急遽、鳥取に帰ることになりました。  
平成5年松谷ポンプ(株)に入社し、平成14年から代表取締役となり、平成25年から鳥取県消防設備協会会長をさせて頂いています。
- \* 会社の創業は30年3月1日で、私が4代目社長となりますが、創業者は松谷さんというかたですが、私は知りません。現在は、消防・防災・災害・救助など、災害に関する総合防災業をやっています。
- \* このニューオータニの会場でも、天井には火災警報感知器、非常放送用スピーカー、スプリンクラー、出入口には避難口室内誘導灯、床は防災絨毯、壁と天井は不燃材料で構成されています。これらは、今頃のホテルでは当然の防災設備ですが、昔は当たり前ではありませんでした。
- \* 災害は天災と人災からなりますが、火災はほとんどが人災です。映画タワーインフェルノは1974年に公開されましたが、実はこれに似た火事が2017年にイギリスであり、グレンフェルタワーの火災といえます。実は1974年に建築され、つまり公開中に建設中だったわけですが。原因ですが、どちらも建築費削減のため、タワーインフェルノは電気工事の手抜きで、グレンフェルは断熱効果もよく、見栄えをよくするため、外壁を安価なポリスチレンのパネルで覆ったためといわれています。
- \* 日本の消防法ですが、有事や惨事があって、消防法は改正されてきました。タワーインフェルノが公開された1974年に現在の消防法の基本的な形に法改正されました。
- \* 現在ではホテルが燃えて、大勢のかたが亡くなるということは稀ですが、この法改正の前には、ホテルやデパートなどいくつかの大きな火災による大惨事のニュースが賑わせていました。そのためか、タワーインフェルノも人気を博したのだと思います。
- \* 昭和47年5月に大阪千日前デパート火災が

あり、大勢が亡くなりましたが、火災報知器はついていませんでした。法改正により、警報設備が義務づけられ、現在では、自動火災報知設備がどこでもついています。

- \* 昭和48年11月に熊本市大洋デパート火災がありましたが、この事件を契機に法改正により消火設備が義務づけられ、今ではスプリンクラー設備も当たりまえになりました。
- \* 昭和47年、48年のこの大火事で、法改正が主にハード面で行われました。しかし、ソフト面つまり、防火管理がついていけませんでした。昭和55年11月川治プリンスホテル火災を契機に適マーク制度ができました。昭和57年2月にホテルニュージャパン火災がありましたが、適マークがホテル内・宿舍案内に載っていたにもかかわらず、ずさんな防火管理、火災報知設備やスプリンクラーの不備によりおこったといわれています。平成13年9月新宿歌舞伎町ビル火災があり、この後、防火対象物定期点検報告制度ができ、防火管理者の罰金が一億円になりました。
- \* 平成24年5月に福山ホテル火災がありましたが、建築確認申請せず、25年違法建築物放置されていました。福山市は改善命令後、使用禁止令をださなかったことで、市は査察ミスを認めました。これにより、旅館・ホテルなどに対する防災査察の重点実施、定期報告制度の徹底が義務付けられました。このように法改正により検査報告がより厳しくなりましたが、これは最近のことなのです。
- \* このような大規模火災は最近では起こりにくくなりましたが、高齢者住宅のような小規模の施設の火災が増えました。高齢者に避難訓練や避難活動ができないのと、小規模施設には火災報知器やスプリンクラーは義務付けられていませんでした。ごく最近になって、小規模施設に火災報知機やスプリンクラーが義務づけられました。
- \* 火災の原因は第1位では放火や放火疑いが圧倒的に多いですが、怪しい人と付き合わない、近くに住まないぐらいしか防ぐ方法がありません。最後に自宅が火事になる確率は0.024%、飛行機事故は0.0009%ですから飛行機事故より高いこととなります。
- \* 全国火災予防運動が3月と11月にあります。『消しましょう。その火その時その場所で』『火の用心ことばを形に習慣に』が今年のテーマですので、よろしくをお願いします。

**次週例会予定** \_\_\_\_\_  
 2017年10月6日(金) 第1780回例会  
 職場訪問「(有)和島鉄工所」  
 (編集者 太田匡彦)